



# 保育園等の 一時預かり



保護者が就労や疾病、その他の特別な理由により  
緊急または断続的に家庭で保育できないときに  
お子さんを一時的にお預かりします。

## 対象児童

- ・ 主に、生後6ヶ月以上の敦賀市に住民票がある保育園等に入所していない未就学児
- ※幼稚園に在籍しているお子さんについては、幼稚園の利用時間以外において、保育園等での一時預かりをご利用いただけます。
- ※保護者が里帰り出産等で帰省している場合は、市外在住のお子さんも利用が可能です。
- ※げんきっこほいくえんについては、生後8週以上から2歳児までのお子さんの利用に限ります。
- ※きらきらほいくえんとこころ一むについては、生後8週以上のお子さんでも利用が可能です。

## 利用料金

1日 1,800円 半日 900円

※敦賀市内に住民票があるお子さんは、以下の場合は無料となります。

- ① 生活保護世帯のお子さん
- ② 2人以上の児童がいる世帯で2人目以降の就学前のお子さん
- ③ 同一の世帯にいる多胎児で1人目の就学前のお子さん

## 利用時間

平日 8時30分～16時30分 基本的に1週間3日以内

(土・日・祝、年末年始を除く)

※ただし、出産や入院等緊急の場合、3週間を限度に連続利用可。  
受入人数に限度がありますので、利用期間等は各施設へご相談ください。

## 実施施設

|        |         |            |         |
|--------|---------|------------|---------|
| つるが保育園 | 23-5510 | さみどり保育園    | 22-1000 |
| 晴明保育園  | 22-1460 | 新和さみどり保育園  | 20-0200 |
| 中郷西保育園 | 24-5270 | きらきらほいくえん  | 22-6447 |
| 松原保育園  | 22-0854 | げんきっこほいくえん | 47-6696 |
| 木崎保育園  | 23-3710 | こころ一む      | 24-7517 |
| 金山保育園  | 22-2191 |            |         |

## 申込方法

- ① 「敦賀市一時預かり利用申請書」を記入する。  
※希望日のご利用ができない場合がありますので事前に利用施設にお問い合わせください。
- ② 利用施設に申請書を提出する。(利用希望月の1ヶ月前から5日前まで)  
※用紙はご利用の施設でご入手ください。



ご不明な点は施設または保育課まで

敦賀市 保育課 22-8126